



人通りも少なくなった旧大田原赤十字病院の周辺

中川 雅之 議員

旧大田原赤十字病院跡地及び周辺整備について

質問(中川雅之議員) 旧大田原赤十字病院の跡地利用について、那須赤十字病院及び本市の考えと周辺整備の現状と今後の整備計画について伺います。

答弁(総合政策部長) 旧大田原赤十字病院跡地の敷地面積は約1万3600平方メートル、うち870平方メートルは借地となっています。

那須赤十字病院はこの跡地について、日本赤十字社本社の方針に基づき、建物を解体して更地に

した後、売却する考えであり、現在、日本赤十字社本社との間で資産取り崩しの協議を行っており、協議終了後、取り壊し営業申請手続を行い、承認がされた後に解体工事を発注する予定となっており、今年度中に建物の一部解体に着手し、平成26年度中には解体を完了する計画となっています。

本市としては、平成24年2月の那須赤十字病院との意見交換のとおり早期に跡地を処分するた

めに、跡地利用に関する公募方法などについて、市及び那須赤十字病院で手法の研究と情報交換を行っていきたくと考えています。次に、周辺整備の現状と今後の計画について、病院の移転で人の往来や交通量が減少したため、夜間などは閑散とした状況となっています。周辺整備については、大田原市中心市街地活性化基本計画の区域内ではありませんが、整備計画そのものは盛り込まれていないため、中心市街地の活性化事業による整備は考えていませんが、地域住民の方々の需要に応じた住宅地域としての住環境の改善を図っていきます。

小野寺 尚武 議員

行政機構について

質問(小野寺尚武議員) 下水道事業の健全財政を推進し、財政状況を的確に把握し、適切な経営分析を行っていくため下水道事業特別会計を企業会計に移行すべきと考えるが、市の考えについて伺います。

答弁(水道部長) 下水道事業特別会計を企業会計に移行する場合のメリットとしては、管理運営に係る損益取引と建設改良等に係る資本取引を区分経理することで経営状況を明確に把握する

ことが可能になり、発生主義の採用により一定期間における経営状況や特定の時点における財政状況が明確になるなど、経営成績や財政状況の明確化が図れます。

また、業務量の増加に伴い収益が増加した場合に、当該業務に要する経費について、予算超過の支出が可能となるなど、弾力的な企業経営が図れます。

一方で、地方公営企業法を適用するためには、より精度の高い資産調査及びその評価、会計システ

ムや固定資産管理システムの構築等、多くの経費と時間が必要となります。

本年7月に地方公営企業法の適用に関する研究会を総務省が立ち上げ、地方公営企業法の財務規定等の適用範囲をどの事業に拡大するかなど、今後の地方公営企業法の適用に関する検討を行っており、本年12月を目標に報告書が提出され、一定の方針を示す見込みであります。本市の下水道事業の企業会計への移行は、国の動向を注視しながら適切に判断していきたくと考えています。



総務省トップ > 組織案内 > 研究会等 > 地方公営企業法の適用に関する研究会

地方公営企業法の適用に関する研究会
開催について
○ 報道発表(平成25年7月2日(火))
○ 委員名簿

地方公営企業法の適用に関する資料が閲覧できる  
総務省ホームページ